

改善報告書

大学名称 早稲田大学（大学評価実施年度 2020年度）

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学では、教育・研究を自主的に改革し、その一層の発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行う組織として、「大学点検・評価委員会」を設置している。2022年には、自己点検・評価をより実質的に進めることを目的として、各学部・研究科に点検・評価業務を担う役職者を新設した。このことに合わせ、上記「大学点検・評価委員会」について、大学点検・評価委員会規程を一部改定し、各学部・研究科の役職者が当該委員会の委員も担う仕組みを構築した（資料1-1）。

また、教学分野における内部質保証を推進するため、「教学分野における内部質保証方針」を定め、【（1）全学】【（2）学位プログラム】【（3）科目】という3階層のP D C Aサイクルを構築し、自律的な点検・評価に基づく教育の質の改善を推進している。くわえて、その客観性及び妥当性の検証・評価を行うことを目的として、第三者による外部評価を実施することとしている（資料1-2）。

なお、3階層のP D C Aサイクルによる内部質保証体制において、それぞれのP D C Aサイクルが独立しているわけではない。具体的には、【（3）科目】を対象とした点検・評価及び改善の結果は、【（2）学位プログラム】（学部・研究科）で集約し、【（2）学位プログラム】を対象とした点検・評価及び改善の結果は、【（1）全学】で集約する。そして、点検・評価結果を踏まえた改善については、【（1）全学】レベルでは、各学部・研究科のカリキュラム運営担当の役職者を主たる構成員とする「教務担当教務主任会」が内部質保証を推進する組織となり、学部・研究科に対して教学上の運営指針を示す。【（2）学位プログラム】レベルでは、各学部・研究科のカリキュラムや入試制度を所管する委員会等が内部質保証の推進組織となり、【（3）科目】を担当する教員に対して学部・研究科の3つのポリシーに即した科目運営指針等を示す。このような手続により、相互の連携を図ることとしている（資料1-3）。

さらに、高等教育研究部門、教育研究開発部門から成る本学の「大学総合研究センター」は、教育・研究・大学経営に係るデータ収集・分析（I R）、全学F Dプログラムの実施等により、すべての階層における内部質保証の推進を支援している。

2020年度に受審した機関別認証評価における本学の改善課題・是正勧告についても、上述の体制のもとP D C Aサイクルに基づき、各階層間で連携を図りつつ、「大学総合研究センター」の支援および「大学点検・評価委員会」による点検・評価も実施しながら、内部質保証を推進する組織を中心として、改善に取り組んだ。

＜根拠資料＞

1 - 1 大学点検・評価委員会規程

[kitei.RTF | Powered by Box](#)

1 - 2 教学分野における内部質保証方針

[教学分野における内部質保証方針.pdf | Powered by Box](#)

1 - 3 教学分野における内部質保証体制図

[教学分野における内部質保証体制図.pdf | Powered by Box](#)

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準 提言（全文）	基準4 教育課程・学習成果 基幹理工学研究科、社会科学研究科、環境・エネルギー研究科及び人間科学研究科では、学位授与方針を学位課程ごとに設定していない。また、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程及び人間科学研究科修士課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、法学部、政治学研究科博士後期課程ジャーナリズムコース、経済学研究科、文学研究科、教育学研究科（教職大学院を除く）及び国際コミュニケーション研究科では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。
	大学評価時の状況	大学本部から各学部、研究科に対して3つのポリシーの策定を依頼する際に、学部、研究科での策定を依頼していたため、学位ごと、課程ごとの策定を行っていなかった。また、依頼時に文部科学省から示されているガイドラインを提示したが、策定後ににおける大学本部による確認が不十分であった。
	大学評価後の改善状況	2020年度の認証評価における指摘事項について2020年10月30日の教務担当教務主任会で確認を行い、学位授与方針の見直しの着手を対象となる学部・研究科へ依頼した（資料2-（1）-1-1）。また、2020年12月18日の教務担当・学生担当教務主任合同会では、各学部・研究科の3つのポリシーを確認し、大学全体の3つのポリシーとの連関性を意識しての見直しを各学部・研究科へ依頼した（資料2-（1）-1-2）。また、大学総合研究センターの支援を受けて、3つのポリシー見直しにあたって

の留意点を記載した資料を提供した（資料2-（1）-1-3）。

これらを受けて、各学部・研究科において3つのポリシーの見直しを行った。各学部・研究科における検討にあたっては、大学総合研究センターが個別に支援を行った（資料2-（1）-1-4）。

検討の結果は、2022年7月29日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会および2022年10月7日開催の学術院長会において確認したうえで（資料2-（1）-1-5、2-（1）-1-6）、各学部・研究科において学位授与方針を変更した。

学位授与方針を学位課程ごとに設定していないと指摘された基幹理工学研究科（資料2-（1）-1-7）、社会科学研究科（資料2-（1）-1-8）、環境・エネルギー研究科（資料2-（1）-1-9）及び人間科学研究科（資料2-（1）-1-10）の変更後の学位授与方針はウェブサイトで公表済みである。

学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないと指摘された基幹理工学部（資料2-（1）-1-11）、創造理工学部（資料2-（1）-1-12）、先進理工学部（資料2-（1）-1-13）、経済学研究科（資料2-（1）-1-14）、法学研究科（資料2-（1）-1-15）、基幹理工学研究科（資料2-（1）-1-16）、創造理工学研究科（資料2-（1）-1-17）、先進理工学研究科（資料2-（1）-1-18）、環境・エネルギー研究科修士課程（資料2-（1）-1-9）及び人間科学研究科修士課程（資料2-（1）-1-10）の変更後の学位授与方針はウェブサイトで公表済みである。

学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないと指摘された法学部（資料2-（1）-1-19）、政治学研究科博士後期課程ジャーナリズムコース（資料2-（1）-1-20）、経済学研究科（資料2-（1）-1-14）、文学研究科（資料2-（1）-1-21）、教育学研究科（教職大学院を除く）（資料2-（1）-1-22）及び国際コミュニケーション研究科（資料2-（1）-1-23）の変更後の学位授与方針はウェブサイトで公表済みである。

<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2 - (1) - 1 - 1 「認証評価における指摘事項について」(2020年10月30日開催教務担当教務主任会資料)</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 2 「学部・研究科における3つのポリシーと内部質保証サイクルについて」(2020年12月18日開催教務担当・学生担当教務主任合同会資料)</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 3 「自己点検・評価ガイドライン」</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 4 「認証評価への対応にかかる各学部・研究科への支援実績について」(2022年5月24日大学総合研究センター高等教育研究委員会資料)</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 5 「学部・研究科における2021年度の自己点検・評価の実施状況および見直しの件」(2022年10月7日開催学術院長会資料)</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 6 「2021年度自己点検・評価チェックシート」(2022年10月7日開催学術院長会別紙資料)</p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 7 「基幹理工学研究科3つのポリシー」</p> <p><u>基幹理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院(waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 8 「社会科学研究科3つのポリシー」</p> <p><u>理念・沿革 – 早稲田大学 社会科学研究科(waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 9 「環境・エネルギー研究科3つのポリシー」</p> <p><u>教育理念 – 早稲田大学 大学院環境・エネルギー研究科(waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 10 「人間科学研究科3つのポリシー」</p> <p><u>教育理念 – 早稲田大学 大学院人間科学研究科(waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 1 - 11 「基幹理工学部3つのポリシー」</p>
--------------------------	---

[基幹理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-12 「創造理工学部3つのポリシー」

[創造理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-13 「先進理工学部3つのポリシー」

[先進理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-14 「経済学研究科3つのポリシー」

[理念・沿革・概要 – 早稲田大学 大学院経済学研究科 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-15 「法学研究科3つのポリシー」

[法学研究科における3つの方針 – 早稲田大学 大学院法学研究科 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-16 「基幹理工学研究科研究科3つのポリシー」

[基幹理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-17 「創造理工学研究科3つのポリシー」

[創造理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-18 「先進理工学研究科3つのポリシー」

[先進理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-19 「法学部3つのポリシー」

[教育理念 – 早稲田大学 法学部 \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-20 「政治学研究科3つのポリシー」

[Microsoft Word - 3Ýê ü å,ž .docx \(waseda.jp\)](#)
資料2-(1)-1-21 「文学研究科3つのポリシー」

[教育理念 – 早稲田大学 大学院文学研究科 \(waseda.jp\)](#)

	<p>資料 2-(1)-1-22 「教育学研究科 3つのポリシー」</p> <p>教育理念 – 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>資料 2-(1)-1-23 「国際コミュニケーション研究科 3つのポリシー」</p> <p>研究科概要・特色 – 早稲田大学 大学院国際コミュニケーション研究科 (waseda.jp)</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>政治学研究科、法学研究科、文学研究科、商学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科、社会科学研究科及び人間科学研究科では、教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに設定していない。また、教育学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、経済学研究科、法学研究科修士課程、教育学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程、人間科学研究科修士課程及び経営管理研究科では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、日本語教育研究科博士後期課程及びアジア太平洋研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。</p>
	大学評価時の状況	<p>大学本部から各学部、研究科に対して 3つのポリシーの策定を依頼する際に、学部、研究科での策定を依頼していたため、学位ごと、課程ごとの策定を行っていなかった。また、依頼時に文部科学省から示されているガイドラインを提示したが、策定後ににおける大学本部による確認が不十分であった。</p>

大学評価後の改善状況	<p>2020 年度の認証評価における指摘事項について 2020 年 10 月 30 日の教務担当教務主任会で確認を行い、教育課程の編成・実施方針の見直しの着手を対象の学部・研究科へ依頼した（資料 2 - (1) - 1 - 1）。また、2020 年 12 月 18 日の教務担当・学生担当教務主任合同会では、各学部・研究科の 3 つのポリシーを確認し、大学全体の 3 つのポリシーとの連関性を意識しての見直しを各学部・研究科へ依頼した（資料 2 - (1) - 1 - 2）。また、大学総合研究センターの支援を受けて、3 つのポリシー見直しにあたっての留意点を記載した資料を提供した（資料 2 - (1) - 1 - 3）。</p> <p>これらを受けて、各学部・研究科において 3 つのポリシーの見直しを行った。各学部・研究科における検討にあたっては、大学総合研究センターが個別に支援を行った（資料 2 - (1) - 1 - 4）。</p> <p>検討の結果は、2022 年 7 月 29 日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会および 2022 年 10 月 7 日開催の学術院長会において確認したうえで（資料 2 - (1) - 1 - 5、2 - (1) - 1 - 6）、各学部・研究科において教育課程の編成・実施方針を変更した。</p> <p>教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに設定していないと指摘された政治学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 20）、法学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 15）、文学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 21）、商学研究科（資料 2 - (1) - 2 - 1）、創造理工学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 17）、先進理工学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 18）、環境・エネルギー研究科（資料 2 - (1) - 1 - 9）、社会科学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 8）及び人間科学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 10）の変更後の教育課程の編成・実施方針はウェブサイトで公表済みである。</p> <p>教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていないと指摘された教育学部（資料 2 - (1) - 2 - 2）、基幹理工学部（資料 2 - (1) - 1 - 11）、創造理工学部（資料 2 - (1) - 1 - 12）、先進理工学部（資料 2 - (1) - 1 - 13）、経済学研究科（資料 2 - (1) - 1 - 14）、法学研究科修士課程（資料 2 - (1)</p>
------------	--

	<p>- 1 -15)、教育学研究科（資料 2 - (1) - 1 -22）、基幹理工学研究科（資料 2 - (1) - 1 -16）、創造理工学研究科（資料 2 - (1) - 1 -17）、先進理工学研究科（資料 2 - (1) - 1 -18）、環境・エネルギー研究科修士課程（資料 2 - (1) - 1 -9）、人間科学研究科修士課程（資料 2 - (1) - 1 -10）及び経営管理研究科（資料 2 - (1) - 2 -3）の変更後の教育課程の編成・実施方針はウェブサイトで公表済みである。</p> <p>教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないと指摘された日本語教育研究科博士後期課程（資料 2 - (1) - 2 -4）及びアジア太平洋研究科博士後期課程（資料 2 - (1) - 2 -5）の変更後の教育課程の編成・実施方針はウェブサイトで公表済みである。</p>	
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2 - (1) - 2 -1 「商学研究科 3 つのポリシー」 <u>理念・沿革 – 早稲田大学 大学院商学研究科 (waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 2 -2 「教育学部 3 つのポリシー」 <u>教育理念 – 早稲田大学 教育学部 (waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 2 -3 「経営管理研究科 3 つのポリシー」 <u>理念・沿革 – 早稲田大学 大学院経営管理研究科 (waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 2 -4 「日本語教育研究科 3 つのポリシー」 <u>理念 – 早稲田大学 大学院日本語教育研究科 (waseda.jp)</u></p> <p>資料 2 - (1) - 2 -5 「アジア太平洋研究科 3 つのポリシー」 <u>理念・特色・方針 – 早稲田大学 大学院アジア太平洋研究科 (waseda.jp)</u></p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果

	<p>提言（全文）</p> <p>商学研究科修士課程、商学研究科博士後期課程、基幹理工学研究科修士課程、基幹理工学研究科博士後期課程、創造理工学研究科修士課程、創造理工学研究科博士後期課程、先進理工学研究科修士課程、先進理工学研究科博士後期課程、環境・エネルギー研究科修士課程、環境・エネルギー研究科博士後期課程、人間科学研究科修士課程、人間科学研究科博士後期課程、スポーツ科学研究科修士課程及びスポーツ科学研究科博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。また、情報生産システム研究科修士課程及び情報生産システム研究科博士後期課程では研究指導の方法は示しているものの、スケジュールを学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であるため是正されたい。</p>
大学評価時の状況	審査体制、研究倫理教育など公正な研究遂行のための取り組みに注力していたため、研究指導の方法やスケジュール等の周知を徹底することができていなかった。
大学評価後の改善状況	<p>2020 年度の認証評価における指摘事項について 2020 年 10 月 30 日の教務担当教務主任会で確認を行い、見直しの着手を対象となる研究科へ依頼した（資料 2 - (1) - 1 - 1）。また、本件については、高等教育研究に従事する大学総合研究センターの知見が必要と考えられたため、大学総合研究センターの支援により見直しを行うこととした（資料 2 - (1) - 1 - 4）。</p> <p>研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないと指摘された商学研究科修士課程、商学研究科博士後期課程（資料 2 - (1) - 3 - 1）、基幹理工学研究科修士課程、基幹理工学研究科博士後期課程（資料 2 - (1) - 3 - 2）、創造理工学研究科修士課程、創造理工学研究科博士後期課程（資料 2 - (1) - 3 - 3）、先進理工学研究科修士</p>

	<p>課程、先進理工学研究科博士後期課程（資料2-（1）-3-4）、環境・エネルギー研究科修士課程、環境・エネルギー研究科博士後期課程（資料2-（1）-3-5）、人間科学研究科修士課程、人間科学研究科博士後期課程（資料2-（1）-3-6）、スポーツ科学研究科修士課程及びスポーツ科学研究科博士後期課程（資料2-（1）-3-7）の変更後の研究指導計画は研究科要項において明示されている。</p> <p>研究指導の方法は示しているものの、スケジュールを学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であると指摘された情報生産システム研究科修士課程及び情報生産システム研究科博士後期課程（資料2-（1）-3-8）の変更後の研究指導計画は研究科要項において明示されている。</p>	
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-（1）-3-1 「商学研究科要項」(P10) 資料2-（1）-3-2 「基幹理工学研究科要項」(P9) 資料2-（1）-3-3 「創造理工学研究科要項」(P9) 資料2-（1）-3-4 「先進理工学研究科要項」(P10) 資料2-（1）-3-5 「環境・エネルギー研究科要項」(P7、8) 資料2-（1）-3-6 「人間科学研究科要項」(P25～30) 資料2-（1）-3-7 「スポーツ科学研究科要項」(P22～27) 資料2-（1）-3-8 「情報生産システム研究科要項」(P13)</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種別	内容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	政治学研究科博士後期課程、経済学研究科、法学研究科、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先

	進理工学研究科、環境・エネルギー研究科、社会科学研究科、スポーツ科学研究科では、学生の受け入れ方針を学位課程ごとに設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
大学評価時の状況	大学本部から各学部、研究科に対して3つのポリシーの策定を依頼する際に、学部、研究科での策定を依頼していたため、学位ごと、課程ごとの策定を行っていなかった。
大学評価後の改善状況	<p>2020年度の認証評価における指摘事項について2020年10月30日の教務担当教務主任会で確認を行い、学生の受け入れ方針の見直しの着手を対象となる学部・研究科へ依頼した（資料2-（1）-1-1）。また、2020年12月18日の教務担当・学生担当教務主任合同会では、各学部・研究科の3つのポリシーを確認し、大学全体の3つのポリシーとの連関性を意識しての見直しを各学部・研究科に依頼した（資料2-（1）-1-2）。また、大学総合研究センターの支援を受けて、3つのポリシー見直しにあたっての留意点を記載した資料を提供した（資料2-（1）-1-3）。</p> <p>検討の結果は、2022年7月29日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会および2022年10月7日開催の学術院長会において確認したうえで（資料2-（1）-1-5、2-（1）-1-6）、各学部・研究科において学生の受け入れ方針を変更した。</p> <p>学生の受け入れ方針を学位課程ごとに設定していないと指摘された政治学研究科博士後期課程（資料2-（1）-1-20）、経済学研究科（2-（1）-1-14）、法学研究科（資料2-（1）-1-15）、基幹理工学研究科（資料2-（1）-1-16）、創造理工学研究科（資料2-（1）-1-17）、先進理工学研究科（資料2-（1）-1-18）、環境・エネルギー研究科（資料2-（1）-1-9）、社会科学研究科（資料2-（1）-1-8）、スポーツ科学研究科（資料2-（1）-4-1）の変更後の学生の受け入れ方針はウェブサイトで公表済みである。</p>

「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2 - (1) - 4 - 1 「スポーツ科学研究科 3 つのポリシー」 <u>教育理念 – 早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科 (waseda.jp)</u>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準1 理念・目的
	提言（全文）	学則に示される研究科の人材養成に関する目的 その他の教育研究上の目的に関し、基幹理工学研究科電子物理システム学専攻では学ぶ内容が、また、教育学研究科教科教育学専攻では開設科目の説明がそれぞれ示されているにとどまり、三大教旨や大学院の目的との連関性が明確ではないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学本部から各学部、研究科に対し人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的の策定を依頼し、大学本部で各学部、研究科の検討結果を集約していたが、大学本部による内容の確認が不十分であった。
	大学評価後の改善状況	認証評価において指摘されたのが2つの研究科にとどまることから、内部質保証を担う教務担当教務主任会の事務局である教務部から対象となる研究科に対して個別に指摘事項を通知し、見直しを依頼した。また、本件については、高等教育研究に従事する大学総合研究センターの知見が必要と考えられたため、大学総合研究センターの支援を得て見直しを行うよう依頼した（資料2-（1）-1-4）。 本学の三大教旨や大学院の目的を踏まえた修正後の人材養成その他の教育研究上の目的を2022年7月29日開催の教務担当・学生担当合同主任会および2022年10月7日開催の学術院長会で確認した（資料2-（1）-1-5、2-（1）-1-6）。変更後の基幹理工学研究科電子物理システム学専攻（資料2-（2）-1-1）、教育学研究科教科教育学専攻（資料2-（2）-1-2）の人材養成その他の研究上の目的はウェブサイトで公表済みである。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（2）-1-1 「基幹理工学研究科電子物理システム学専攻人材養成その他の教育研究上の目的」

		<u>kikan_jinzai_211118.pdf (waseda.jp)</u> 資料2-(2)-1-2 「教育学研究科教科教育学専攻人材養成その他の教育研究上の目的」 <u>カリキュラム（人材養成その他の教育研究上の目的） - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</u>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準 提言（全文）	基準2 内部質保証 教育の内部質保証推進組織である「教務担当教務主任会」が、各学部・研究科のP D C Aサイクルの状況を十分に把握し、支援しているとはいがたい。「教務担当教務主任会」の適切な支援のもと、各学部・研究科が定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上を着実に実施することができるよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	2016年度の自己点検・評価報告書の作成以降、大学全体の3つのポリシーの見直しに基づく各学部・研究科の3つのポリシーの見直し作業に注力していたため、各学部・研究科のP D C Aサイクルが機能する準備が整っていなかった。
	大学評価後の改善状況	2022年7月に、自己点検・評価を実質的に進めることを目的として、専門の役職を新設した。このことに合わせて規程を一部改定したことから、2022年9月より、それ以前に教務担当教務主任会で担っていた一部機能を大学点検・評価委員会で担うこととした（根拠資料1-1）。 体制として、大学点検・評価委員会は、年に1回、全学レベル・学位プログラムレベルの教学上の取り組みについて、点検・評価および課題の抽出を行い、その結果を教務担当教務主任会に報告し、教務担当

	<p>教務主任会は、大学点検・評価委員会からの報告に基づき、その取組についての改善を検討するものとなっている。</p> <p>●2022年9月より前の状況</p> <p>教務担当教務主任会が各学部・研究科のP D C Aサイクルの状況を十分に把握することができるよう、従来の文章による報告ではなく、チェックシートを用いて報告を行うこととした。</p> <p>2021年度は、各学部・研究科のP D C Aサイクルの起点でもあり、2020年度受審の認証評価での指摘事項である3つのポリシーの見直しに注力することとし、2020年12月18日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会において、3つのポリシーを中心とした認証評価における指摘事項に関する自己点検・評価チェックシート（資料2-（2）-2-1）を用いることを決定した。各学部・研究科には、自己点検・評価チェックシートを用いて自己点検・評価の状況を報告してもらい、2022年7月29日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会および2022年10月7日開催の学術院長会において報告内容を確認した（資料2-（1）-1-5、2-（1）-1-6）。</p> <p>2022年度は、各学部・研究科の3つのポリシーの見直しを受けて、2021年12月17日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会において、アセスメント・ポリシーの設定を中心とする自己点検・評価チェックシートを用いることを決定した（資料2-（2）-2-2）。</p> <p>●2022年9月以降の状況</p> <p>各学部・研究科には、自己点検・評価チェックシートを用いてアセスメント・ポリシーの設定状況を中心とする自己点検・評価の状況を報告してもらい、2022年12月16日開催の大学点検・評価委員会において、報告内容に対する評価を行った（資料2-（2）-2-3）。その後、2023年1月27日開催の教務担当教務主会において、評価案を踏まえた改善・向上に資する依頼を行った（資料2-（2）-2-4）。</p>
--	--

	<p>2023年度以降は、2021年度、2022年度の自己点検・評価の結果、各学部・研究科のP D C Aサイクルを運用する準備が整ったと判断されることから、2022年7月29日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会において、大学基準で定められている項目のうち、各学部・研究科の教育活動等に関連する項目について、各学部・研究科において自己点検・評価を行うことを決定した（資料2-（2）-2-5）。また、各学部・研究科から提出された自己点検・評価チェックシートを大学点検・評価委員会の委員間でピアレビューを実施したうえで、2023年12月8日開催の大学点検・評価委員会において、自己点検・評価結果に対する評価を行った（資料2-（2）-2-6）。たとえば、人間科学部では成績分布の共有および当該科目に関する担当教員からの意見集約といった点検・評価のプロセスを踏まえて、科目の改善に取り組んでいる（資料2-（2）-2-7、2-（2）-2-8）。</p> <p>教務担当・学生担当教務主任合同会や大学点検・評価委員会において各学部、研究科の自己点検・評価の状況を確認した結果、自己点検・評価の全体像（資料2-（1）-1-3）、学修成果の可視化の方法（資料2-（2）-2-9）、ループリックの作成方法（資料2-（2）-2-10）、カリキュラム・マップの作成方法（資料2-（2）-2-11）、学修成果可視化後の評価方法（資料2-（2）-2-12）などの情報提供が必要であることが明らかになったので、本学の教学業務におけるシンクタンク機能を担う大学総合研究センターの支援を受けて、情報提供を行った。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-（2）-2-1 「2020年度以降の自己点検・評価の進め方について」（2020年12月18日開催教務担当・学生担当教務主任合同会資料）</p> <p>資料2-（2）-2-2 「2022年度自己点検・評価チェックシートの作成依頼について」（2021年12月17日開催教務担当・学生担当教務主任合同会資料）</p>

	<p>資料 2 - (2) - 2 - 3 「各学部・研究科における 2022 年度の自己点検・評価結果について (2022 年 12 月 16 日開催大学点検・評価委員会)</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 4 「2022 年度の自己点検・評価結果を踏まえた今後の取り組みについて」 (2023 年 1 月 27 日開催教務担当教務主任会)</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 5 「2023 年度以降の自己点検・評価チェックシート改正案について」 (2022 年 7 月 29 日開催教務担当・学生担当教務主任合同会資料)</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 6 「各学部・研究科における 2023 年度の自己点検・評価結果について」 (2023 年 12 月 8 日開催大学点検・評価委員会)</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 7 「2023 年度春学期_基礎教育科目実施状況報告」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 8 「2023 年度前期報告書 (DL 3)」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 9 「学修成果の可視化に関するガイドライン」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 10 「ループリック作成ガイド」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 11 「カリキュラム・マップ作成ガイド」</p> <p>資料 2 - (2) - 2 - 12 「学修成果の可視化に基づく評価の実施方法について」</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	政治経済学部、法学部、文化構想学部、文学部、商学部、社会科学部、人間科学部、スポーツ科学部及び国際教養学部では、1 年間に履修登録できる単位数の上限を上回って履修している学生が相当数いる、学生の平均履修登録単位数が履修登録単位数の上限を上回っている、年間の上限をこえる単位を

	半期で履修している学生がいるといった事態がいずれか又は複数生じている。1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、卒業に必要な単位に算入しない科目については上限に含まず履修を許可しており、シラバスに予習と復習の内容を記載してはいるが、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
大学評価時の状況	卒業に必要な単位については登録制限を行っていたが、教職免許取得に必要な資格関連科目については学生の自主的な履修計画に委ねていた。
大学評価後の改善状況	<p>認証評価での指摘を受け、内部質保証を担う教務担当教務主任会の事務局である教務部、各学部・研究科、教職課程科目を所管する教職支援センターの打合せを実施し、卒業に必要な単位に算入しない科目も含めて単位の実質化を図る措置が必要であることについて認識を共有するとともに、各学部・研究科に所属する学生の履修状況から全学で統一的に実施可能な単位の実質化を図る措置の内容について検討を行った。</p> <p>教務部、各学部・研究科の担当者による調整を踏まえ、2022年4月22日の教務担当教務主任会において、①卒業に必要な単位に算入しない科目についても年間50単位の上限を目安とすること、②上限を超過して登録している学生のうち、履修に支障が生じていると考えられる学生について各学部で指導を行うことなどを内容とする申し合わせを行った（資料2-（2）-3-1）。併せて、各学部、研究科に対して、学生への周知文案を提示し（資料2-（2）-3-2）、学部要項等での周知を依頼した（資料2-（2）-3-3～2-（2）-3-14）。過去3年間の学生の履修登録状況についても、確認している（資料2-（2）-3-15）。</p> <p>2023年度に対象学生を抽出し、指導を行った（資料2-（2）-3-16）。</p>
「大学評価後の改善状況」の	資料2-（2）-3-1 「単位の実質化を図るための

根拠資料	<p>措置に関する申し合わせについて」(2022年4月22日開催教務担当教務主任会資料)</p> <p>資料2-(2)-3-2 「単位の実質化を図るための措置に関する対応について (2022年7月11日教育企画課依頼文書)」</p> <p>資料2-(2)-3-3 「政治経済学部学部要項」(P30)</p> <p>資料2-(2)-3-4 「法学部学部履修ガイド」(P76)</p> <p>資料2-(2)-3-5 「文化構想学部学部要項」(P17)</p> <p>資料2-(2)-3-6 「文学部学部要項」(P17)</p> <p>資料2-(2)-3-7 「教育学部学部要項」(P34)</p> <p>資料2-(2)-3-8 「商学部学部要項」(P4)</p> <p>資料2-(2)-3-9 「理工学術院 HP>学部研究科要項>※【参考】早稲田大学における単位制度の考え方」</p> <p><u>要項・シラバス - 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</u></p> <p>資料2-(2)-3-10 「社会科学部学部要項」(P10)</p> <p>資料2-(2)-3-11 「人間科学部学部要項」(P13)</p> <p>資料2-(2)-3-12 「スポーツ科学部学部要項」(P6)</p> <p>資料2-(2)-3-13 「国際教養学部学部要項(S P1向け)」(P2)</p> <p>資料2-(2)-3-14 「国際教養学部学部要項(S P2向け)」(P3)</p> <p>資料2-(2)-3-15 「学生の履修状況(過去3年間)」</p> <p>資料2-(2)-3-16 「単位の実質化にかかる指導状況」</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別
4 基準	内 容 基準4 教育課程・学習成果

提言（全文）	<p>学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価については、現段階ではその方法の検討を開始した段階であり、学部と研究科ともに、多角的かつ適切に学習成果を測定しているとはいえないため、改善が求められる。</p>
大学評価時の状況	<p>大学全体の3つのポリシーの見直しに伴う各学部・研究科の3つのポリシーの見直しに注力していたため、ディプロマ・ポリシーで定めている学修成果の具体的な明示、その把握方法の検討に着手している段階であった。</p>
大学評価後の改善状況	<p>2020年12月18日の教務担当・学生担当教務主任合同会で、各学部・研究科の3つのポリシーを確認し、大学全体の3つのポリシーとの連関性を意識しての見直しを各学部・研究科へ依頼した（資料2-（1）-1-2）。併せて、ディプロマ・ポリシーの見直し作業と並行して、ディプロマ・ポリシーを具体化した学修成果を設定することを依頼した（資料2-（2）-4-1）。また、各学部・研究科における検討にあたっては、大学総合研究センターが個別に支援を行った（資料2-（1）-1-4）。</p> <p>また、2021年12月17日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会では、学修成果の明示・設定と並行して、学修成果の可視化の方法であるアセスメント・ポリシーについての検討の開始を依頼した（資料2-（2）-4-2）。大学総合研究センターでは、各学部・研究科の検討を支援するため、自己点検・評価の全体像（資料2-（1）-1-3）、学修成果の可視化の方法（資料2-（2）-2-9）、ルーブリックの作成方法（資料2-（2）-2-10）、カリキュラム・マップの作成方法（資料2-（2）-2-11）、学修成果可視化後の評価方法（資料2-（2）-2-12）などの参考資料を提供した。各学部・研究科の学修成果については、2022年7月29日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会でその設定内容を確認した（資料2-（2）-4-3）。アセスメント・</p>

	<p>ポリシーについては、同会議にて各学部・研究科の検討状況を確認し、2022年12月16日開催の大学点検・評価委員会（資料2-（2）-2-3）および2023年7月28日開催の教務担当・学生担当教務主任合同会においてその設定内容を確認した（資料2-（2）-4-4）</p> <p>大学全体のディプロマ・ポリシーで定める学修成果については、大学総合研究センターが実施する学生生活・学修行動調査を用いて可視化することとした（資料2-（2）-4-5）。調査の結果は大学総合研究センターで集計され、各学部・研究科のカリキュラム検討の参考となるデータを提示した（資料2-（2）-4-6、資料2-（2）-4-7）。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-（2）-4-1 「学修成果の明示について」（2020年12月18日開催教務担当学生担当教務主任合同会資料）</p> <p>資料2-（2）-4-2 「各学部・研究科におけるアセスメント・ポリシー設定の依頼について」（2021年12月17日開催教務担当学生担当教務主任合同会資料）</p> <p>資料2-（2）-4-3 「学部・研究科における2021年度の自己点検・評価の実施状況および見直しについて」（2022年7月29日開催教務担当学生担当教務主任合同会資料）</p> <p>資料2-（2）-4-4 「各学部・研究科におけるアセスメント・ポリシーの報告について（2023年7月28日開催教務担当教務主任会資料）</p> <p>資料2-（2）-4-5 「アセスメント・ポリシーの設定について」（2021年5月28日開催教務担当教務主任会）</p> <p>資料2-（2）-4-6 「国際性に関する学修成果の規定要因追加分析結果について」（2021年11月26日開催教務担当教務主任会資料）</p> <p>資料2-（2）-4-7 「2022年度学生生活・学修行動調査の評価結果に関する要因分析について」（2023年1月27日開催教務担当教務主任会資料）</p>

<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.44、政治学研究科公共経営専攻（専門職）で0.42と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	学士課程については、定員管理を厳格に行っていったが、文系の研究科についての定員管理の徹底ができていなかった。
	大学評価後の改善状況	政治学研究科公共経営専攻（専門職）については、2020年度9月入学者をもって学生募集を停止した（資料2-(2)-5-1、資料2-(2)-5-2、資料2-(2)-5-3）。 文学研究科については、過年度の入学志願状況、学部から大学院への進学需要を踏まえて、修士課程の入学定員を315名から210名に、収容定員を630名から420名に変更した（資料2-(2)-5-4、資料2-(2)-5-5、資料2-(2)-5-6）。変更の結果、収容定員に対する在籍学生比率は0.79（2024年度）と改善している（資料2-(2)-5-7）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-5-1 「研究科廃止に伴う校規および学則等一部改正の件」（2018年10月5日開催理事会資料） 資料2-(2)-5-2 「研究科廃止に伴う学則等一部改正について」（2018年10月26日開催教務担当教務主任会資料） 資料2-(2)-5-3 「研究科廃止に伴う学則等一部改正の件」（2018年11月1日開催学術院長会資料）

	<p>資料 2-(2)-5-4 「文学研究科定員変更の件」 (2021年9月3日開催理事会資料)</p> <p>資料 2-(2)-5-5 「文学研究科定員変更について」(2021年9月24日開催教務担当教務主任会資料)</p> <p>資料 2-(2)-5-6 「文学研究科定員変更の件」 (2021年10月1日開催学術院長会資料)</p> <p>資料 2-(2)-5-7 「学生基本調査_文研(修士)」</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
6	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	「学士課程全体又は各学部」「修士課程・博士課程全体又は各研究科」「専門職学位課程全体又は各研究科」いずれについても教育改善に関する固有のFDが十分に行われているとはいえないため、「大学総合研究センター」が各学部・研究科等の活動を把握することにより、これらのFDを適切に実施するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学総合研究センターにおいて全学の教員を対象としたFDプログラムを提供していたが、学部・研究科を対象としたプログラムの実施への支援や実施状況の把握までに至っていなかった。
	大学評価後の改善状況	認証評価での指摘のとおり、学部・研究科でのFDプログラムの実施状況を把握できていなかつたので、2021年4月9日開催の学術院長会において、学部・研究科ごとの懇談会の実施を依頼した（資料2-(2)-6-1）。2021年5月以降、主として学術院ごとに教務部と大学総合研究センターによる懇談会を開催し、FDプログラムの実施状況を確認するとともに、各学部・研究科固有のFDプログラムを検討する際の考え方について意見交換を行った

	<p>(資料2-(2)-6-2)。</p> <p>懇談の結果を踏まえ、各学部・研究科のFDプログラムの実施計画を大学総合研究センターに集約することを2021年10月29日開催の教務担当教務主任会で決定した(資料2-(2)-6-3)。</p> <p>各学部・研究科のFDプログラムの実施計画を集約した大学総合研究センターでは、各箇所に対して改善すべき点を個別にフィードバックを行い、次年度以降の改善を促すとともに(資料2-(2)-6-4)、FDを所管する教育方法研究開発委員会において全箇所の計画を共有した(資料2-(2)-6-5)。</p>	
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(2)-6-1 「認証評価のFDに関する改善課題対応に向けた懇談会実施依頼の件」(2021年4月9日開催学術院長会資料)</p> <p>資料2-(2)-6-2 「FDに関する懇談会発言録」</p> <p>資料2-(2)-6-3 「認証評価のFDに関する改善課題に対応するための学部・大学院別／課程別FDプログラムの計画依頼について」(2021年10月29日開催教務担当教務主任会資料)</p> <p>資料2-(2)-6-4 「2022年度箇所FDプログラムへのコメント」</p> <p>資料2-(2)-6-5 「学部・大学院別、課程別FDプログラムの2022年度活動計画について」(2022年4月22日開催教育方法研究開発委員会資料)</p>	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種 別	内 容
7	基準	基準8 教育研究等環境
	提言(全文)	修士課程では、研究倫理に関する理解を深めるために「研究倫理概論」を開設しているが、受講率が

	低調であり、博士課程では、博士論文提出までに研究倫理教育を受講すればよい仕組みになっていることから、学生の研究倫理に関する理解を深化させ、不正防止の徹底を図るよう、改善が求められる。
大学評価時の状況	大学院生を対象とした研究倫理教育のため「研究倫理概論」を開設していたが、修士課程については必ずしも受講が必須となっていたなかった。また、博士課程については、論文提出の条件として設定していたため、学位取得者については確実に受講させることができていたが、受講時期が定められていなかった。
大学評価後の改善状況	研究倫理教育の課題を探るため、2020年11月27日開催の教務担当教務主任会において、各学部・研究科の研究倫理教育の実態を調査するためのアンケートを実施することとした（資料2-（2）-7-1）。アンケート結果等を踏まえ、2021年9月28日開催の学術研究倫理委員会の審議を経て、研究倫理概論のカリキュラムの再編を行うこととした（資料2-（2）-7-2）。また、2022年6月24日開催の教務担当教務主任会において学位論文提出の条件として、研究倫理教育の受講を必須とした（資料2-（2）-7-3）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（2）-7-1 「各学部・研究科における研究倫理教育の取り組みに関するアンケートについて（依頼）」（2020年11月27日開催教務担当教務主任会資料） 資料2-（2）-7-2 「2022年度学生対象研究倫理教育科目（「研究倫理概論」）再編の件」（2021年9月28日開催学術研究倫理委員会） 資料2-（2）-7-3 「研究科所属学生を対象とした研究倫理教育に関する申し合わせについて」（2022年6月24日開催教務担当教務主任会資料）
<大学基準協会使用欄>	

	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

〈大学基準協会使用欄〉

【概評】

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞